

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
---------	----------------	-----	-----------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割											
<p>法人の事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・特別支援学校の市立学校171校、約11万人の、校種ごとの献立に必要な給食物資の調達を公益目的事業として実施することで、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に市立学校及び学校給食センター（以下、「学校等」という。）に供給しています。 ・学校給食費の管理に関する事業として、令和2（2020）年度以前の学校給食費未納金の債権管理を行っています。また、学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業や学校給食の普及奨励に必要な事業を実施しています。 <p>法人の設立目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の学校給食に関する事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。 <p>法人のミッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市との委託契約により、給食物資の調達・購入、代金の支払い等の業務の実施を基本としています。 ・市立学校の統一献立に係る給食物資を共同購入することにより安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給することで、学校給食事業が円滑かつ適正に運用されるよう努めています。 ・安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するため、「学校給食用物資規格基準書」（以下、「規格基準書」という。）に基づく厳密な規格管理の徹底、各種衛生検査や調査研究の実施、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、学校給食の目指す姿を「健康給食」とし、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することを通して、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。 ・本法人は、本市との委託契約により、市立学校の給食物資の調達業務を行い、価格だけでなく、国産品を基本として様々な食材を調達し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の規格基準に基づいた給食物資を選定しています。 ・公正な取引の視点を持って納入できる業者を入札や物資選定委員会で選定し、給食物資を共同購入することで、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。 ・市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市の施策における食育推進に寄与する役割を担っています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">市総合計画上 関連する政策等</th> <th style="width: 30%;">政策</th> <th style="width: 40%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; vertical-align: middle;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td>政策2-2 未来を担う人材を育成する</td> <td>施策2-2-2 豊かな心とすこやかな体の育成</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき教育プラン ・かわさき健康づくり・食育プラン </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上 関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-2 豊かな心とすこやかな体の育成		<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき教育プラン ・かわさき健康づくり・食育プラン 	
	市総合計画上 関連する政策等	政策	施策									
法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-2 豊かな心とすこやかな体の育成									
		<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき教育プラン ・かわさき健康づくり・食育プラン 										

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市からの受託事業である、市立学校171校、約11万人の校種ごとの統一献立に関する給食物資の調達を通じて、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給しています。今後とも、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に積極的に関与していくため、給食物資の規格管理や衛生管理、情報提供、業者指導等の徹底が必要です。 令和2（2020）年度以前の学校給食費未納金の債権管理については、学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて回収に努めています。また、再三の催告にもかかわらず、所在不明や破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき債権放棄を行うなど、適切に管理しています。 学校給食実施に寄与する講習会、研修会等を開催する事業や学校給食の普及奨励に必要な事業として、給食に関する研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行、給食物資を活用した食育事業等を実施し、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食用物資納入業者登録数については、一定の競争性は担保されていますが、経営者の高齢化や後継者不足、原材料費の高騰等社会環境が大きく変化する中、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たしていくためには、学校給食用物資納入業者が新規参入しやすい条件整備を検討する必要があります。 学校給食費未納金の債権管理については、年度を追って回収が困難なものとなるため、引き続き、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納金の回収に努めていく必要があります。 これまでも効率的な執行体制を図るため、給食物資管理システムの導入や電子データの積極的な活用等の業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努める必要があります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> 本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としていませんが、今後もコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、経費節減を図り、安定的かつ継続的な事業運営を推進します。 令和2（2020）年度以前の学校給食費未納金については、回収した未納金を本市に譲渡することとしており、引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて、回収に努めます。 本法人は、給食物資の調達等、年間約70億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、代表理事や業務執行理事の承認のほか、公認会計士の定期監査時における通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行うなど、引き続き複数人によるチェック体制を維持し、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。 公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催のほか、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給するため、各種衛生検査を実施するとともに、物資選定に伴う食品成分表や配合内容表の提出を納入業者に求めます。 学校等からの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに給食物資の交換や代替品の提供等を行うとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に寄与します。 今後も、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たしていくため、学校給食用物資納入業者が新規参入しやすい条件整備を検討します。 給食に関する研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行、給食物資を活用した食育事業等により、本市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進します。

(5) 4か年計画の目標

(本市施策推進に向けた事業計画)

・安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給し、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に努めます。また、安全・安心で良質な給食物資を児童生徒に提供するため、規格基準に基づく厳密な規格管理の徹底、各種衛生検査や調査研究の実施、物資加工工場の視察等を行う一方、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行による情報提供、給食物資を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

(経営健全化に向けた事業計画)

・今後もコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、収支均衡を意識した、安定的かつ継続的な事業運営を推進します。

(業務・組織に関する計画)

・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人は市立学校171校、約11万人の校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給することで、学校給食事業の運営の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、規格基準に基づいた必要物資を学校給食用物資納入業者（以下、「納入業者」という。）に提示し、入札や物資選定委員会での選定を通じて、基準に基づいた給食物資を学校等に提供しています。 ・一部傷んだ野菜や果物、梱包材が混入していた物資等、納品された食材の不具合に関する学校等からの連絡を受け付け、直ちに状況を確認した上で、必要に応じて給食提供前に給食物資の交換や代替品の提供等を行っています。指摘のあった納入業者には、発生原因の解明を求めるとともに、改善策を提出させ、再発防止に努めています。 ・給食物資を起因とする食中毒を防止するため、各種衛生検査（微生物検査や理化学検査）を一般検査機関に依頼し、実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入札や物資選定委員会での選定を通じて、安全・安心で良質な給食物資の学校等への供給を目指します。 ・納入業者登録数については、現在も競争性は担保されていますが、経営者の高齢化や後継者不足、原材料費の高騰等、社会環境が大きく変化する中、新規参入しやすい条件整備を検討し、今後とも、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たします。 ・給食物資の交換等は、今後も一定程度発生するものと思われませんが、製造過程から学校への納入までの安全性の確保に向けて、納入業者への事前の注意喚起や再発防止への指導等を徹底し、指摘のあった納入業者には、発生原因の解明と改善策を提出させ、その後の履行状況を確認することで再発防止に努めます。 ・各種衛生検査（微生物検査や理化学検査）を一般検査機関に依頼することで、給食物資を起因とする食中毒の発生を未然に防止します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	給食停止等の発生件数	0	0	0	0	件
	説明 給食物資を起因とする給食提供停止等の発生件数					
2	学校給食用物資納入業者登録数	20 (R7)	25	25	25	社
	説明 給食物資の入札に参加するために登録された業者の数					
3	給食物資の交換等による対応数	80	78	76	74	件
	説明 学校や学校給食センターからの連絡により、給食物資の交換等の対応をした件数					
4	食中毒発生件数	0	0	0	0	件
	説明 給食物資を起因とする食中毒発生件数					
5	事業別の行政サービスコスト	6,283,002 (6,283,002)	7,128,372 (7,128,372)	7,037,969 (7,037,969)	6,962,576 (6,962,576)	6,841,933 (6,841,933)
	説明 本市財政支出 (直接事業費)					

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布、給食物資を活用した食育事業を通じて、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。	・食育関連事業を継続して実施することで、本市の施策における食育推進の一助となるよう努めます。 ・小学校及び特別支援学校を対象とした給食物資に関する食育教材を本市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めます。また、教材を視聴した児童にアンケート調査を実施し、食育教材の成果と課題を検証します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	食育教材を活用した学校数	117 (R7)	117	117	117	117	校
	説明 食育教材を活用した学校数						
2	食育教材を視聴した児童の理解度	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%
	説明 アンケートによる食育教材を視聴した児童の理解度						
3	作成した食育教材数	1 (R7)	1	1	1	1	件
	説明 動画等食育教材を作成した数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
安定的・継続的な事業運営	・これまでもコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制の構築を図るため、給食物資管理システムの導入、事務連絡や資料等の電子メールでの送信、資料のデータ化等、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めています。 ・令和2（2020）年度以前の学校給食費未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて回収に努め、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡しています。	・今後とも、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持しながら経費節減を行うことで、収支均衡を意識した安定的かつ継続的な事業運営を行い、正味財産（純資産）が目標値を下回らないよう取組みます。 ・令和2（2020）年度以前の学校給食費未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて、引き続き回収に努め、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡します。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	正味財産（純資産）の推移	28,971	28,471	28,221	27,971	27,721	千円
	説明 コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行による正味財産（純資産）の維持						
2	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 経常収益と経常費用の割合						

(3) 業務・組織に関する計画①							
項目名	現状			行動計画			
公益法人会計基準に則った会計処理	<p>・本法人は、給食物資の調達や令和2（2020）年度以前の学校給食費未納金の債権管理など、年間約70億円の事業を担い、その収支の際には複数人による厳重なチェックを行い、常に代表理事や業務執行理事の承認を受けています。また、納入業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。日々の収支状況については、本法人が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる体制を構築しています。</p>			<p>・今後とも事業の推進にあたっては、複数人による厳重なチェック体制を維持しながら、代表理事や業務執行理事の承認のほか、公認会計士の定期監査時における通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行い、引き続き正確で透明性のある会計処理を行います。</p>			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	公認会計士による定期的なチェックの履行率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率						

(3) 業務・組織に関する計画②							
項目名	現状			行動計画			
職員の資質向上に向けた取組	<p>・公益財団法人職員としての資質の向上を図るため、全国公益法人協会が主催する研修会に、各回、複数の職員を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修会を開催するとともに、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的にサービスチェックシートによる自己検証を行っています。</p>			<p>・引き続き全国公益法人協会が主催する研修会に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修会に参加した職員が講師となって、研修で学んだ知識等を職員に伝達するなど、法人内部での人材育成を推進します。コンプライアンスの推進に当たっては、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的にサービスチェックシートによる自己検証を引き続き実施します。</p>			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催		21	21	21	21	21	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数						
2	サービスチェックシートの正答率		100.0 (R7)	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明	法人職員に対し実施するサービスチェックシートの正答率						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧						
本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給						
1	給食停止等の発生件数	・実際に納品される給食物資の瑕疵により、給食提供ができなくなるような事案を起こさないため、規格基準書に基づき、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に提供する取組の指標として設定するものです。	0	0	件	・給食物資を起因とする給食提供停止等の重大事故は、本来起こってはならないものであるため、安全・安心で良質な給食物資の提供、納入業者への指導、衛生検査の実施等の取組により、毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考 R4~R6 発生件数0件)
	算出方法 給食物資を起因とする給食提供停止等の発生件数					
2	学校給食用物資納入業者登録数	・今後とも安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に供給していくためには、競争性を保ちつつ、規格基準書に定める給食物資を支障なく納品できる納入業者の登録数が確保されることが重要となるため、指標として設定するものです。	20 (R7)	25	社	・競争性が働くためには、より多く業者が入札に参加することが望ましいですが、給食物資の安全性の確保等を鑑みると、信頼のおける納入業者を確保・維持していくことが重要です。現在も競争性は担保され、安定的かつ継続的な給食物資の提供は行えていることから、今後も現在の登録数を維持していくことを目標とするものです。 (参考 R4:28社、R5:25社、R6:25社、R7:20社)
	算出方法 給食物資の入札に参加するために登録された業者の数					
3	給食物資の交換等による対応数	・給食物資の製造過程から学校への納入までの安全性の確保に向け、業者指導の徹底、指摘のあった納入業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させるなど、再発防止の取組に努め、その成果を測るための指標として設定するものです。	80	72	件	・交換理由としては、野菜や果物が一部傷んでいたものや天候不順による影響等、やむを得ないものも多くあります。現在も給食提供を停止することなく、必要な対応は図られています。製造過程が原因により繰り返されているものなど、再発防止の取組によって改善可能と思われるものがあることから、4年間で一定程度減少させ、学校への納入までの安全性を高めることを目標とするものです。 (参考 R4:90件、R5:86件、R6:80件)
	算出方法 学校や学校給食センターからの連絡により、給食物資の交換等の対応をした件数					
4	食中毒発生件数	・給食物資の衛生面での安全性は、厳格に守らなければならない規格であり、各種衛生検査(微生物検査や理化学検査)を実施することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいることを確認するための指標として設定するものです。	0	0	件	・給食物資を起因とする食中毒は起こってはならないものであり、引き続き毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考: R4~R6発生件数: 0件)
	算出方法 給食物資を起因とする食中毒発生件数					
5	事業別の行政サービスコスト	・直接事業コストに係る本市財政支出の金額や割合などを的確に把握するための指標として設定するものです。	6,283,002 (6,283,002)	6,841,933 (6,841,933)	千円	・R3年度からの学校給食費の公会計化に伴い、物資購入費は本市からの委託料として支出されることになりましたが、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行を図ることにより、本市財政支出が過剰に増加しないことを目標とするものです。(参考 R4:5,725,637千円、R5:6,120,653千円、R6:6,283,002千円)
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進						
1	算出方法 食育教材を活用した学校数	・多くの児童に食育の機会が得られるような取組として、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等に活用できるような給食物資に関する食育教材を作成し、より多くの学校で活用してもらうための指標として設定するものです。	117 (R7)	117	校	・R 6年度からは全校で活用されており、引き続き、全校での活用を目標とするものです。 (参考 R4：7校、R5：27校、R6：116校、R7：117校)
	食育教材を活用した学校数					
2	算出方法 アンケートによる食育教材を視聴した児童の理解度	・食育教材を通じて児童の「食」に関する正しい知識や食習慣の習得に寄与した成果等を測るための指標として設定するものです。	98.0	98.0	%	・児童への食育の推進に寄与する講座としてより高い成果を上げることを目標とするため、R 6年度に達成した98%を引き続き目標とするものです。 (参考 R4～R6：「よくわかった」「だいたいわかった」の回答が98%)
	食育教材を視聴した児童の理解度					
3	算出方法 動画等食育教材を作成した数	・給食会の限られたマンパワーの中で、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等、様々な機会に活用できるような給食物資に関する食育教材を作成するための指標として設定するものです。	1 (R7)	1	件	・児童の「食」に関する正しい知識等の習得を推進するため、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等、様々な機会に活用できるよう、給食物資に関する食育教材を給食会が毎年、作成することを目標とするものです。 (参考 R4：1件、R5：0件、R6：1件、R7：1件)
	作成した食育教材数					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
安定的・継続的な事業運営						
1	算出方法 コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行による正味財産（純資産）の維持	・正味財産（純資産）額の状況や推移の把握を通じて、今後の事業活動を安定的かつ継続的に行っていく財政基盤に懸念がないか等、財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定するものです。	28,971	27,721	千円	・正味財産（純資産）のうち、R 3年度以降に回収したR 2年度以前の学校給食費未納金については、学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡しますが、譲渡後の正味財産（純資産）額の状況や推移については、財務の安全性の維持・向上を図るために把握する必要があるため目標とするものです。 (参考：R4：25,038千円、R5：25,490千円、R6：28,971千円)
	正味財産（純資産）の推移					
2	算出方法 経常収益と経常費用の割合	・コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行を図りながら、収支均衡を意識した経営を行い、法人として安定的かつ継続的に事業運営を行っているか、その取組の成果を測るための指標として設定するものです。	100.1	100.0	%	・収支均衡の観点から、経常収益と経常費用の割合は限りなく100%に近づけることを目標とするものです。 (参考：R4：100.0%、R5：100.0%、R6：100.1%)
	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））					

業務・組織に関する計画							
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方		
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度				
公益法人会計基準に則った会計処理							
1	算出方法	公認会計士による定期的なチェックの履行率	・本法人は、給食物資の調達等、年間約70億円の事業を担っている公益財団法人であるため、公認会計士の定期監査時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行うための指標として設定するものです。	100.0	100.0	%	・コンプライアンスに反する事案は起こってはならないものであり、公認会計士による定期的なチェックの履行は必ず行われなければならないものであることから100%を目標とするものです。 （参考 R4～R6：100%）
	算出方法						
職員の資質向上に向けた取組							
1	算出方法	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	・公益財団法人の職員としての資質の向上を図ることは必須であるため、全国公益法人協会が主催する研修会への参加回数及び内部研修会の実施回数の実績値を指標として設定するものです。	21	21	回	・これまでの取組による実績を踏まえ、現状値の水準を維持していくことが妥当と考え、現状値を目標とするものです。 （参考 R4：18回、R5：20回、R6：21回）
	算出方法	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数					
2	算出方法	サービスチェックシートの正答率	・コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、法人職員が留意すべき事項を再確認し、定期的にサービスチェックシートによる自己検証を行い、その正答率により成果を測るための指標として設定するものです。	100.0 (R7)	100.0	%	・コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項は、すべての職員が理解する必要があることから、サービスチェックシートの職員全員の正答率が100%になることを目標とするものです。
	算出方法	法人職員に対し実施するサービスチェックシートの正答率					

(4) 財務見通し									
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント	
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識	
活動計算書	(経常活動区分)							<ul style="list-style-type: none"> ・令和3 (2021) 年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収及び給食物資の調達については、市の事業となりました。 ・給食物資の調達については、市と委託契約を締結し、市からの委託料により食材の調達を行うため、給食物資購入に係る収支は一致します。 ・当法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておらず、経常収益はそのほとんどが市からの補助金と委託料となります(収益を伴う事業として納品書の売上はあるが、補助金で相殺される。) ・令和2 (2020) 年度以前の学校給食費未納金については、回収に努め、各年度中に回収した未納金は、「学校給食運営基金」の原資とするため、翌年度に市に譲渡していることから、各年度の正味財産(純資産)は譲渡分が減額します。 	
	経常収益	6,305,370	6,940,127	7,133,955	7,043,552	6,968,159	6,847,516		
	経常費用(事業費)	6,282,821	6,924,737	7,118,564	7,028,161	6,952,768	6,832,125		
	経常費用(管理費)	18,545	15,391	15,391	15,391	15,391	15,391		
	うち減価償却費	1,346	114	114	114	114	114		
	当期経常収益費用差額	4,004	0	0	0	0	0		
	(その他活動区分)								
	その他収益	101							
	その他費用	624	250	250	250	250	250		
	その他収益費用差額	△523	△250	△250	△250	△250	△250		
当期収益費用差額	3,481	△250	△250	△250	△250	△250			
期末純資産額	28,971	28,721	28,471	28,221	27,971	27,721			
貸借対照表	総資産	970,639	970,639	970,639	970,639	970,639	970,639	今後の見通し	
	流動資産	962,855	962,855	962,855	962,855	962,855	962,855		
	固定資産	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784		
	総負債	941,667	941,917	942,167	942,417	942,667	942,917		
	流動負債	938,939	939,189	939,439	939,689	939,939	940,189		
	固定負債	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728		
	純資産	28,971	28,721	28,471	28,221	27,971	27,721		
指定純資産	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2 (2020) 年度以前の学校給食費未納金については、今後とも回収に努め、各年度中に回収した未納金は、「学校給食運営基金」の原資とするため、引き続き市に譲渡します。 ・当法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておらず、経常収益のほとんどが市からの補助金と委託料となりますが、引き続き、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、収支均衡を意識した安定的かつ継続的な事業運営を行います。 		
一般純資産	27,971	27,721	27,471	27,221	26,971	26,721			
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度		令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	6,204,663	6,745,148	7,027,121	6,942,791	6,867,398		6,746,215	
経常費用	基本物資代金支出+副食物資代金支出	6,204,663	6,745,148	7,027,121	6,942,791	6,867,398		6,746,215	
総資産	特定資産	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593		1,593	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)								
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度		令和11 (2029) 年度	
補助金		11,800	5,127	5,583	5,583	5,583		5,583	今後の見通しに対する認識
負担金									
委託料		6,283,002	6,826,226	7,128,372	7,037,969	6,962,576	6,841,933		
指定管理料									
貸付金(年度末残高)									
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)									
出捐金(年度末状況)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
流動比率(流動資産/流動負債)		102.5%	102.5%	102.5%	102.5%	102.4%	102.4%		
有利子負債比率(有利子負債/純資産)									
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
経常収支比率(経常収益/経常費用) ※一般純資産のみ		100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
純資産比率(純資産/総資産)		3.0%	3.0%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%		
経常費用に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		99.9%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
経常収益に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		99.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		